



# 子育てひろば



## 子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

名前	月日	場所	時間	対象	内容	お問合せ
にこにこルーム	11月10日(木) 11月17日(木) 11月24日(木)	よしのこども園	9:30~ 11:30	未就園児と 保護者	親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※ご都合の良い時間に越してください。 (申込不要)	教育委員会事務局 教育総務課 IP TEL(32)0190
にこにこランド	11月 1日(火) 11月 8日(火) 11月15日(火) 11月22日(火)	わかばこども園 よしのこども園 わかばこども園 よしのこども園	9:30~ 11:30	未就園児と 保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込は不要です。	
子育て講座	11月10日(木)	よしの こども園	10:30~ 11:30	未就園児と 保護者	「パステルアート クリスマス」 ※3日前までにお申し込みください。	
子育て相談	11月26日(土)	吉野町 中央公民館	13:00~ 16:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配事をお気軽に お話しください。臨床心理士がお待ちし ています。※事前にお申し込みください。	
すこやか相談	11月 8日(火)	保健センター (健やか一番館 4階)	13:00~ 16:00	就学前の児と 保護者	就学前のお子さんを対象に心理士による相 談を行います。※事前にお申し込みください。	長寿福祉課 保健センター NTT TEL(32)0521 IP TEL(39)9079
育児相談	11月24日(木)		10:00~ 11:00	未就園児と 保護者	育児に関する悩みや心配事をお気軽に お話しください。保健師がお待ちしてい ます。※申込は不要です。	
育児サークル 「びよびよ広場」	11月18日(金)		10:00~ 11:00	未就園児と 保護者・妊婦	子育てに関するお話『子育てを楽しく するために』講師:公認心理師 小田敏 子氏 ※当日までにお申し込みください。	

11/18は  
託児サービス  
あります。

## 母子保健事業(保健センターにて)

☎NTT・・・TEL (32)0521、IP・・・(39)9079

事業名	実施日	受付時間	対象
4 か月 児 健 診	11月28日(月)	13:30~14:00	R4年6月25日~R4年7月28日生
7か月児健診・BCG予防接種		13:15~13:30	R4年3月25日~R4年4月28日生
10・12か月児健診		14:00~14:30	R3年12月25日~R4年1月28日生 R3年10月25日~R3年11月28日生

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付時間等が変更となる場合があります。変更となる場合は追ってご連絡します。  
ご理解くださいますようお願いいたします。

事業名	実施日	受付時間	対象
幼 児 歯 科 健 診	11月 9日(水)	13:00~	R2.2.1~R2.7.31生
妊 婦 歯 科 健 診			R1.6.1~R1.11.30生
妊娠中の方			

※幼児歯科健診・妊婦歯科健診は、密を避けるため、完全予約制にて実施します。ご希望の方は、11月4日(金)までに  
保健センター【TEL (39)9079】へご連絡ください。

※幼児歯科健診は対象の方に個別でお知らせしています。

## 11月は乳幼児突然死症候群対策強化月間

乳幼児突然死症候群(SIDS)はそれまで元気だった赤ちゃんが睡眠中に突然死してしまう病気です。生後2か月~6か月の乳児に多いとされていますが、原因は分かっていません。右の3つの点に注意することで、SIDSの発症が低くなるというデータがあります。

- ①1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう。
- ②妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。
- ③できるだけ母乳育児にトライしましょう。

## 吉野町立認定こども園等の園児を募集します

町外施設を利用希望の場合は、直接、教育委員会事務局 教育総務課にお問い合わせください。

### ◆申込書について

①配布場所 教育委員会事務局 教育総務課、  
よしこども園、わかばこども園  
※吉野町のウェブサイトからもダウンロードできます。

②受付期間 11月1日(火)から11月11日(金)までの平日  
8時30分～17時

### ③受付場所

- ◎1号認定:よしのこども園・わかばこども園
- ◎2号・3号認定:吉野町教育委員会事務局教育総務課

### ◆募集園児の年齢

- ①よしのこども園:生後6カ月から小学校就学前
- ②わかばこども園:満3歳から小学校就学前

◆保護者が下記「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する場合、2号・3号認定の申込ができます。

### 【保育を必要とする事由】

- ①就労 ②妊娠・出産等 ③保護者の疾病等
- ④介護・看護等 ⑤家庭の災害 ⑥求職活動等
- ⑦その他(就学、育児休業前の子ども園継続利用者等)

※詳しくは、吉野町ウェブサイト  
をご覧ください。➡



固よしのこども園 TEL(32)2380

固わかばこども園 TEL(35)7603

固教育委員会事務局 教育総務課 TEL(32)0190

## 11月は 児童虐待防止推進月間です



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶ちません。児童虐待は、決して特別な問題ではなく、「どこでも」「誰にでも」起こりうる問題です。地域や身近にいる第三者が、子どもと子育て家庭を「見守る」意識をもつことが大切です。

オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

### 「もしかしら、児童虐待?」と思ったときは…

- 「子どもに理由のはっきりしないアザが絶えない」
- 「いつも同じ服を着ていたり、衣服が汚れている」
- 「家に帰りたがらない」 など

このような子どもは、児童虐待を受けているかもしれません。虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、**ためらわずにご連絡ください。**

**連絡することで救えるのは子どもだけではありません。**



虐待をしている**保護者も**、誰かに助けて欲しいと思っている場合があります。あなたの連絡が保護者の支援にもつながります。

### 児童虐待に関する相談先

奈良県中央こども  
家庭相談センター TEL0742(26)3788

奈良県高田こども  
家庭相談センター TEL0745(22)6079

吉野町長寿福祉課 地域福祉担当 TEL(32)8856

子どもにつらく当たってしまいそうなあなたへ  
1人で抱え込まず、児童相談所相談専用ダイヤル  
「0120-189-783」へ電話してください。  
子どもにとって、そしてあなたにとっても、  
決して悪いことにはなりません。